

〈論文〉

メキシコ国立自治大学の紛争:1986-87年

——その巨大化と改革の挫折をめぐる——

齊藤 泰雄
(国立教育研究所)

はじめに

メキシコ国立自治大学の紛争のニュースに最初に接したのは1987年の初頭であったと記憶している。アメリカ合衆国の高等教育関係の雑誌の「国際ニュース」の欄に、メキシコ発の報告としてこの紛争関係の記事がポツポツと載るようになったからである。¹⁾ 間接的な情報で、しかも数ヶ月のタイム・ラグをはさんで事態の推移を追うこととなったが、その概要、経緯が少しずつ明らかになるにつれて、この紛争には興味ひかれるものがあった。それにはいくつかの理由がある。第一に、メキシコにおいても大規模な大学紛争、学生運動の高揚というのは実に久しぶりのことで、かの68年のオリンピック開催時の学生運動、トラテロルコ事件以来ほぼ20年ぶりというものであった。第二に、これが他ならぬメキシコ国立自治大学 (Universidad Nacional Autónoma de México 以下UNAMと略) を舞台とする大学紛争であったことである。第三に、この紛争の直接的原因が、ラテンアメリカの学生運動の伝統ともいえる学生の反政府運動といったような政治絡みの問題ではなく、学長の主導の下に行われた大学改革策の導入の是非をめぐる大学問題、大学観、学生像をめぐる論争であったことである。第四に、この大学改革案というのが、大学論としてはそれなりにス

ジが通っており、また UNAM の現状をみればかなりの合理性と緊急性を感じさせるものであったが、結果としてみれば、この改革は多くの学生、教職員の反対運動に押し切られる格好で撤回されてしまったことである。

UNAM はメキシコの高次教育の中核をなす機関であり、UNAM を抜きにして高次教育論、大学論を語ることはできない。しかしながら、メキシコにおいても UNAM 論とよべるような著作は意外なほどに少ない。特に近年におけるその急激な変貌ぶり、その急速な巨大化の現象やそれともなう諸問題を批判的に検討するといった論稿はほとんど目につかない。あるいは、まったく逆の解釈ができるのかもしれない。最近メキシコの高次教育関係の文献で頻りに目につくのは、いわゆる「高次教育の危機論」、そしてそれとほぼ表裏の関係にある「高次教育の計画化論＝統合的発展論」である。²⁾ ここで言われる高次教育の危機とは、要するに、1970 年代以降の量的拡張にともなって顕在化してきた様々な問題、すなわち、高次教育の地域的偏在、特定の大学・学部・専攻への学生の過度の集中、過密による教育条件の悪化、中途退学者の増大、雇用市場の需要と大学の人材供給のアンバランスによる高学歴失業者の増加、高次教育財政負担の逼迫などをさす。計画化論とは、こうした状況を前に、文部省や ANUIES (メキシコ大学高次教育機関協会) といった機関や関連団体の主導の下に、国全体や地域の経済的社会的発展計画と高次教育の結合、雇用市場との調整などを考慮した高次教育全体の「調和的発展」計画を作成しその実行を図ろうとする論をさす。筆者は、常々、こうした計画が法的拘束力を欠いていることや後述するように行財政的にみてもきわめて多様な諸機関のモザイクとして構成されているメキシコ高次教育の構造からみて、こうした計画化論の意味や有効性について疑問を感じてきたが、こうした計画論が繰り返し論じられる状況を前にして、最近、この種の文献には、別の読み方があるのではないかと思いはじめている。つまり、こうしたものは、形をかえた UNAM 論、UNAM 改革論なのではないかと。もし上記のような諸問題を高次教育の危機とよぶとするなら、こうした危機を最も典型的かつ大規模

に体现しているのは、まぎれもなく UNAM 自体である。その意味で調和的発展の計画の座標軸の中心に据えられるべきものも UNAM であるからである。そしておそらく、この種の高等教育論が一般的抽象的な表現や曖昧な改革勧告を提示するのにとどまっている理由は、大学自治という建前の下、教育行政当局や他の団体が UNAM に直接的に介入するという印象をできるかぎり薄めようという理由によるものであろう、と。

最近の高等教育論の動向をこのように読むことが可能であるとするなら、UNAM 論は満ちあふれているといえる。しかしながら、ここでも残る不満は、この種の文献のほとんどは、高等教育の現状診断、改革の基本方針、目標などを掲げることに重点をおいており、筆者にとって最も関心のある、今日の危機的状況をもたらした歴代政権の教育政策の是非をめぐる論議や大学側における政策導入過程の実態についての政策史的な分析を欠いていることである。特に政府サイドの計画化論ではこの傾向がはっきりしている。

研究書についてみれば、例えば、教育学者パブロ・ラタビは、今日の高等教育の状況をもたらした直接的要因として、1970-1976年のルイス・エチェベリア大統領期の高等教育政策をとり上げ、大統領のうち出した大学人・知識人との「和解」政策、彼の掲げた「民主的解放」のスローガンが教育政策に適用され、高等教育が急速に拡張するプロセスについてすぐれた分析を行っているが、³⁾ ここでも、分析の焦点はもっぱら教育政策の意図の方にあり、これに対応したはずの大学側、とりわけ UNAM 側からの拡張の論理や行動についてほとんどふれていない。いずれにせよ、筆者のような外部の観察者にとってはメキシコの高等教育の中心に UNAM という「巨大なブラックボックス」が存在しているという印象は否定しえない。

大学紛争、とりわけ、こうした学内問題に端を発する紛争というものは、日常は外部の者には容易に窺い知れない大学の内部事情、日頃はレトリックや建前の論議に隠されている大学人の本音、大学をめぐるパワー・ポリティクスを表面に浮かびあがらせる。とりわけ今回のこの紛争の過

程では、大学当局側、学生側ともはじめからマスコミを最大に利用し、情報、宣伝合戦を積極的に展開したことが新しい特色の一つであった。紛争の一応の収拾から約半年後、メキシコ市に滞在する機会を得た筆者は、この UNAM の紛争関係のマスコミ資料の収集に努めた。その一環として、メキシコの主要なクオリティ・ペーパーを中心に、紛争前後の UNAM 関係の記事を洗い出し、収集する作業を試みた。ある程度予想していた通り、紛争の経緯がかなり詳細に報道されているのみならず、署名入りの解説や論評、さらに大学当局、部局教授会、学生グループ、教職員組合などによる意見広告、宣言、公開質問状といった一次資料も数多く掲載されており、さながら新聞紙上で大学改革の賛否をめぐる公開討論会が行われたとの印象すら感じられた。

「UNAM の学問的水準の向上を図る」ことを標榜した大学改革はなぜ挫折に追い込まれたのか。とりわけ今回の紛争において改革反対派の学生やその支援者が展開した論理と行動は、これまで UNAM の膨張を支えてきた論理とメカニズムがどのようなものであったのかをかいま見せるものであった。本論ではまず、(1)メキシコの高次教育制度の全体像とその中における UNAM の位置について概観し、つづいて 1986 年 9 月から翌 87 年 2 月まで約 5 ヶ月にわたる紛争の経緯を、(2)大学改革導入にいたるまでの動き、(3)論争の焦点となった 3 つの規程の改訂の要点、(4)改革反対運動の論理、(5)反対運動の組織化、(6)紛争の政治問題化と紛争の幕引きへの動き、として紹介するとともに、この一連の紛争の背後にみえ隠れしているメキシコにおける大学と政治の関わり、経済危機の深化と大学財政問題、メキシコにおけるエリート養成ルートの変化などの動きを分析する。

I. メキシコの高次教育制度の中における UNAM の位置

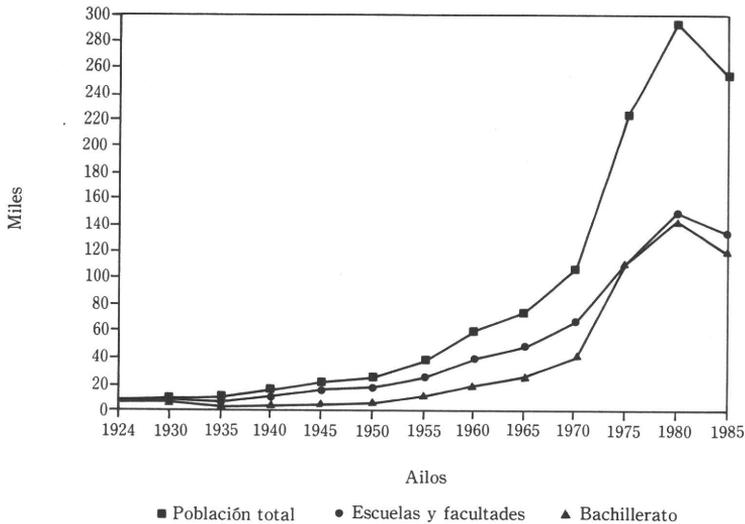
1986 年度現在、メキシコには総合大学 (universidad)、技術専門大学 (instituto tecnológico)、高等専門学校 (escuela superior, centro univer-

sitario)など合わせて 331 校, それに 1985 年度から学部レベルに昇格した師範学校 (escuela normal) 274 校, 全体で 600 校あまりの高等教育機関が存在している。いずれも公立(国立, 州立)と私立とがあり全体で約 112 万人の学生数をかぞえる。私立の機関は数においては全体の半数以上を占めているが, 一部の私立大学をのぞいて, 私学は一般に小規模であり, そのため学生の数でみると, 私学に在籍する者の比率は, 全体で 17.6%にとどまる。⁴⁾ このうち各州に少なくとも一校, 全部で 37 校を数える公立の総合大学のほとんどは, その管理運営に関して連邦政府ないしは州政府から自治権を付与されており, その名称に「自治」の形容を冠している。伝統的にメキシコの高等教育の基本的構造は, 公立機関を中心にして, 自治総合大学型と技術専門教育型の 2 本を柱にし, それを少数の有力私大が補うという形をとってきた。そして首都圏においてそれぞれのタイプを代表するのが, メキシコ国立自治大学, 国立総合工科大学(IPN)そして私立イペロアメリカ大学といえる。

こうしたメキシコの高等教育制度の中においても UNAM は特別の地位を占めてきた。それはメキシコで最も古い大学(正式の創設は 1910 年であるがその歴史的ルーツは 1553 年に設立されたスペイン植民地大学にまでさかのぼる)というだけでなく, 名実ともにこの国を代表する大学として名声と威信を誇ってきた大学である。1917 年のミチュアカン大学を皮切りに地方の州立大学の設立が続いた後であっても, その学生数, 教授陣の威信, 予算規模等において UNAM はそれらを圧倒する存在であり, メキシコ高等教育の中心軸としてこの国のトップ・エリートをほとんど独占的に供給する存在であった。しかしながら, ここ 20 年ほどの間における UNAM の変貌ぶり, その巨大化はまさに「UNAM の謎」とでもよべるものであった。図 1 は, 1924 年から 1985 年までの間の UNAM の学生数の推移を示したものである。⁵⁾

ここでひとつ留意すべきことは, UNAM の学生数としてバチジュラート課程, つまり後期中等教育課程の学生も表示されていることである。こ

図1 UNAMの学生数の推移（1924～1985年）



れはメキシコの高等教育に特有の制度であるが、メキシコの多くの高等教育機関は、その機関独自の準備教育課程を大学内の組織として抱えている。例えば、UNAMは、国立プレパトリア校（ENP）とよばれる伝統的な準備校9校、さらに文理コレヒオ（CCH）とよばれる新しいタイプの学校5校をその傘下にもつ。その教育課程の編成や教職員人事の権限もUNAM自体に属し、この課程を修了した学生は、無試験で自動的に学部課程に進学しうるシステムとなっている。全体の数値をみると、1960年代においてじりじり増加してきた学生数は、70年を境に一気に急増し、ピークをむかえる1980年までのわずか10年間に、学部・大学院は66,238人から150,720人へ、バチジェラート課程は、39,943人から143,814人に、その総数は、10万人あまりから29万5千人へとほぼ3倍に激増している。80年以降は減少に転じている。

メキシコ国立自治大学の学部別学生数(学部課程) 1985-1986年

建築学部	3,528 人	音楽学部	146 人
美術学部	1,797	歯学部	2,236
理学部	5,118	心理学部	3,221
政治・社会科学学部	5,370	化学学部	4,049
会計・経営学部	15,286	社会労働学部	2,132
法学部	10,426	文理コレヒオ学部課程	30
経済学部	3,275	〔国立専門教育学部(分校)〕	
看護・助産婦学部	746	アカトラン校	13,053
哲学・文学部	7,022	アラゴン校	13,302
工学部	12,104	クアウティトラン校	10,805
医学部	6,609	イスタカラ校	7,005
獣医学部	3,118	サラゴサ校	6,367
		総計	136,870 人

(出典：UNAM, Agenda Estadística 1986 から作成)

表1は、1986年度における学部レベルの学生数を表示したものである。やや減少傾向にあるとはいえ、学部レベルの学生数が全体で13万7千人ちかくの超マンモス大学であることにはかわりはない。会計・経営学部、法学部、工学部では学生数が1万人をこえており、また医学部において6,609人も学生がいるというのも信じがたい数値である。また国立専門教育学部とよばれるものは、1974年以後、大学の分権化政策として本部キャンパス外のメキシコ首都圏各地に順次設置されたいわば分校であり、それぞれ工学、医学、化学、社会学、法学、建築学などの学科をそなえたミニ総合大学のようなものとなっている。UNAM問題とはこうした後期中等教育課程、学部課程、分校、大学院、さらには学内研究所等をふくんだ巨大な複合体としてのUNAMのあり方をめぐる問題であり、したがって今次の大学改革の全体構想、改革による利害の関係者も、通常の大学論の枠組みをはみ出す要素をおびていることが特色である。

II. カルピソ改革の導入への動き

紛争の直接的原因は、1986年9月11、12日に開催された大学の最高意思決定機関「全学評議会」(Consejo Universitario)において採択された、学長提案の大学改革方策の是非をめぐるものであった。しかし、この大学改革案の提出は大学関係者にとって予想されないことではなかった。というのも、この改革を主導したホルヘ・カルピソ学長は、すでに1985年1月の就任以来、公の場で大学の学問水準の低下や大学財政の窮状にしばしば言及していたばかりでなく、86年当初の段階ですでに、大学当局自らが大学の現状と問題点を明らかにする「診断」を行い、それを学内諮問にかけ、大学改革案を作成する用意があることを表明していたからである。⁶⁾『UNAMの強みと弱み』と題するその診断が全学評議会の席において発表されたのは4月16日のことであった。

この報告書は、大学の公式文書としては異例のものであった。なぜなら、それは「診断」という用語からする静的なイメージとはうらはらに、学長自らの手による大学の告発、批判、危機宣言とでもいうべき刺激的なものであったからである。報告は全体で4つ折判14枚ほどのものであるが、その8割ほどはもっぱら「弱み」の部分に割かれており、そこでは、学生、教授陣、カリキュラム、研究活動、大学職員、管理機構、施設、予算、文化普及活動と大学を構成するほとんどすべての要素を取り上げ、その問題点を30項目にわたって列挙している。特に注目されるのはまず最初に学生の低学力の実態が数値をあげて詳細に報告されていることである。この部分だけで紙数の半分ほどをしめている。要点を示せば次のようである。

バチジェラート課程は約4万人の入学定員でおよそ2倍の競争率、だが入学者の学力は低調でこの10年間での入試の平均成績は10点満点で3.85点。本来の合格基準である6.0点以上の者は7.6%のみ。その修了率は48%と半数以下、留年することなく所定の履修期間の3年間で修了した者は29%のみ。学部への新入学者はこの10年平均で年3万5千人、このうち

約6割がUNAMのバチジェラートからの自動進学組、34%が外部からの入試合格組で、その競争率は77年の1.05倍から84年には3.4倍に。学部・学科間で志望者数の不均衡があり、自動進学組のみで定員オーバーの学科がある一方、不人気で定員割れのコースもある。学部の修了・卒業率も低く、過去25年の平均で、学部課程の単位取得者は48.5%、このうち卒業論文を提出してセンシア学位を取得した者は27.7%のみ。卒業＝学位取得までに要した平均年数は7.9年。各期末試験の及第率は低く、本来例外的措置であるはずの追試が日常化している。大学院は未整備で進学者の半数は1年以内に脱落し、最終的な修了率は1割たらず、等々。教授陣の問題では、教授契約人事の不明朗、無断欠勤や授業コマ数のゴマカシなどの勤務態度、待遇の悪化の問題等を、職員に関しては強力な組合の力を頼んでの職務規律の乱れや大学官僚制の問題などの実態を指摘している。⁷⁾

この診断は、同時に大学広報紙『ガセタ UNAM』やマスコミを通じて公表され大学内外に衝撃を与えた。こうした診断に触発されてか、UNAMのOBないしは古参教授とみられる人物は新聞に次のような小論を寄稿している。「学長ホルヘ・カルピソは自己批判という英雄的仕事に着手した。……自動進学に問題がある。(1966年の大学紛争の結果、UNAMのバチジェラートの生徒への入学試験が廃止されたことは)私立学校の優秀な生徒をUNAMから排除して、彼らを私立大学に追いやる結果となり私立大学の興隆の道を開いた。しかし同時にUNAMは野蛮人の世界となり果てた。彼らはその力を発揮し、学問的に厳しい要求をする教師を追いつめ、その野蛮な法を押しつけた。私のいた法学部は水準の高いことで定評があったが、ついに回復しえないほどの垂直的な転落を経験した。人口増加に対応するのに汲々としているまことにお粗末な便宜的な初等、中等教育を引きずった学生の大集団はUNAMに溢れ、それを学位生産工場、論文販売所へと転換させた。……今日、UNAMの卒業生は、その所持する学位・称号に相応しい仕事に就くのによりとあらゆる困難に直面している。産業、政官界、商業、金融、すべて私立大学で養成された専門家を優先している」⁸⁾。

古き良き時代の UNAM を知る同窓生による UNAM の現状への嘆き、さらに UNAM の地位を脅かすまでになった私立大学へのライバル意識などを窺い知るうえでも興味ぶかいものがある。また学長は、すべての大学人にたいして、この診断をたたき台として、大学改革にたいする意見、提案を7月末までに文書で提出するよう呼び掛ける。この学内公開諮問の期限はのちに9月3日まで延長され、大学当局によれば、学内の各層、各団体、個人から全部で1,760点の提案が寄せられた。⁹⁾ そしてそれらは順次、大学広報紙に掲載、公表された。改革案は、こうした一連の「民主的」手続きを経たうえで作成されたものであったのである。

III. 改革の焦点としての3つの「規程」の改訂

9月11日の全学評議会に提出されたものは、改革導入の意図と目的、そして全部で26項目からなる改革の全体構想を示した『学長から評議員諸氏へのメッセージ』¹⁰⁾ と具体的にこれらの項目に関係する大学の諸規程の改訂案であった。この26項目は、いちおう学生の入学・進学方式、試験制度、納付金、教授陣、教育計画・カリキュラム、教授法、職員、管理機構など広範な領域にわたっており、これに関連する規程も10件ちかくにのぼったが、この中でも、今次の改革の最大の焦点とされ、またそれゆえに後に反対派学生との論争の的となるものは、学生の入学、選抜方式にかかわる『学生登録総則』、進級試験制度を規定した『試験総則』、そして学生の授業料等に関する『納付金総則』の3つの規程の改訂であった。¹¹⁾ それぞれの主な改訂は次のような点にあった。

登録総則の改訂の中心となったのは、UNAM のパチジェラート課程の修了者の学部課程への自動進学方式の制限である。新規程は次のように規定する。

第七条 専門教育の課程に進学するために志望者は次のことがらを要求される。

- a. 本学のバチジェラート課程を最高3年間で修了し、かつ最低8.0の平均成績をとっていること。
- b. これに該当しない場合はすべて、一般試験によって選抜されることとなる。

本項に相当する志望者は、各コースないし部局の定員が確定されしだい厳格に上記試験で得られた成績の上位の者から順に入学を認められる。

これはきわめて大きな変革である。UNAMの機関の出身者への優遇措置を残してはいるものの、従来の自動進学方式から選抜試験方式へと原則の転換を行っているからである。これによりUNAMのバチジェラートの生徒も、3年間で(留年、休学が不可能)、平均成績8.0点というかなり厳しいハードルをクリアしないかぎり選抜試験にさらされることとなる。当局はその改革の主旨を次のように説明する。「1966年に自動進学方式が開始されたが……それは当初の目的を十分に果たしてこなかった。……自動進学の全面的採用は、多くの場合、その適性が専門教育を受けうるまでに到達していない者が学部に進学するのを許容するものとなり、一方、選抜試験の方では、成績優秀な生徒が、ただ単にUNAMのバチジェラートの卒業生でないということで、学部入学を妨げられるということがある。自動進学は、画一性とより良き準備教育を受けることへの競争力の喪失を生み出した」。

試験制度での改革のポイントは、期末試験の第2回目の廃止、追試の回数制限、受験資格として授業回数の8割への出席義務の明文化、学科毎の共通試験方式への切替えである。この改訂の動機は、当局の説明によれば、たとえば追試は「その申し込みがきわめて容易なために、いつのまにか例外的措置であったものが日常的なメカニズムへと変質してしまっている。こうした機会が連綿と連なっていることは、学生にとってもなんの利益もない。学生には無気力をひきおこし、大学には、イレギュラーな学生を増大させ退学の一つの大きな要因となっているのみならず、経費の

無駄づかいとなっている」という。新規程は追試の回数を各学期2科目までに制限し、さらにバチジェラート課程では総計10回、学部で15回をこえることはできないとされた。また今回の試験方式の改訂の目玉とされたもう一つのアイディアは学科共通試験の導入である。これは試験を出題、評価する側に関する事柄である。提案主旨によればそれは「一つの同じ科目の試験においても個々の教師によって試験のやり方が様々であり、評価が主観的相違に左右される」のを改め「同じ学科を担当する教授陣の参加の下で作成された試験で、その内容を保証する評価の最低基準を確立し、また学問的要件に統一性を与えるのを可能にする」ためであるという。試験は、学科、セミナー、専攻領域などの単位で作成、実施、評点される。わざわざ「個々の教師の講座の自由を絶対に尊重する」とことわっているものの、ある意味では個々の教師の間での教授内容や評価法のバラツキにたいする不信をその背後ににじませたこの学科統一試験の導入は、学生のみならず教授陣の間からも反発をよぶこととなる。

納付金総則の改訂で問題となったのは、学生の登録料（授業料）と各種の学生サービス手数料の値上げである。UNAMの学生登録料は、現在バチジェラート課程と学部がそれぞれ年間150ペソ、200ペソという額であり、これは1948年以来据え置かれている。現在ではコーヒー1杯代にもみたない額である。今回の改訂でもこれらの値上げは見送られ、値上げは大学院と外国人学生のみとされた。ただ今次の改訂で注目される点は、その額を金額で表示するのではなく、労働者の法定最低賃金の何日分相当というようにその時々賃金水準にスライドさせる方式を採用したことである。例えば、修士課程の年間登録料は賃金の45日分（86年9月の段階では11万2千ペソ）、博士課程は90日分とされた。このため据え置かれた学部と修士課程との料金の格差は500倍以上という驚くべきものとなった。また外国人学生には年間米ドル500ドル相当というようにメキシコ人学生とは比較にならないほどの高額とされた。また試験、健康診断、各種の証明書や文書の交付の手数料も、それぞれ賃金の1～5日分というように値上げさ

れた。外国人学生を別として、今回の改訂でも、受益者負担、実額徴収の原則に転換したとまでは言いきれないが、最低賃金の何日分というかたちで学生たちに自分たちの受けている教育のコスト意識を植えつけようとすることも改訂のねらいの一つであったと思われる。

また学長は、この一連の改革方策を「第一次バック」とよんでおり、この後に第二次以降の改革導入の用意のあることを予言していた。全学評議会は、一部の学生代表評議員の抵抗もあり、夜を徹し翌12日まで16時間におよぶ審議の末にこの改革案を採択した。

UNAMのこうした動きは、新聞各紙において大きく報道された。大学が夏季休暇中ということもあり、学内の反応、特に学生のそれは一呼吸遅れて出てくることになるが、少なくともマスコミ報道をみるかぎり、カルピソの改革はおおむね好意的に評価されている。例えば、先に引用した法学部のOB教授は、さっそく『UNAM——歴史的決議』と題する評論文を寄せ改革支持を宣言している。「UNAMはわが国の高等教育に明白に革命をおこすことになる決議を行った」、「自動進学はカオスを招来し、災厄を生み出した」として、UNAMの地位の低下、卒業生の質の低下論を述べたのち、最後に「大学人として、これほどの重要な決議を効果あるものにするために我々に課せられた責任を果たすべき時がきたと私は信ずる」¹²⁾と結んでいる。メキシコの学界の最長老の一人、ノリエガ・カントゥからも支援が表明された。「古い大学人として私は学長によって開始された努力を認識し、援助し、実現することの重要性とその意味を大学人および一般世論に訴えることは回避しえない義務であると考えてきた」¹³⁾この他にも、UNAMの卒業生の組織や著名な学者たちからの支援表明も目につく。学内の部局からの支持表明もみられた。9月18日、医学部の学部評議会は、定期総会の審議の結果として「採択された改革は、医学部において、観察され、感じられているものと一致しており、それゆえに我々はその提案を支持する」との声明をまとめ、新聞紙上に学部長以下50名の連名で意見広告として公表した。¹⁴⁾これは、おそらく、この紛争の過程を通じて、賛否双

方の立場から数多く発表されることとなる声明や意見広告の最初のものであった。10月24日、86-87年度の新学期の開講式に臨んだカルピソは、再び大学改革の必要性を力説する。「短期的にみれば、この方策は抵抗と正反対の反応をひきおこすかもしれない」、「長期的にみれば、それはわが大学により十分な準備教育を受けた学生をもたらすものとなるし、短期的にはすでに在籍している学生の教育を強化することとなる……大学人として我々は、惰性、無気力、悪習を根底から修正することをめざした改革政策を打ち立ててきた」、「大学人たることは、進歩的態度、使命感にみちた責任ある態度を要求する」と。「現状維持＝惰性、無気力、悪習」、「改革＝進歩的、責任ある態度」という図式を描くことによって自らの改革にたいする自負をのぞかせている。

IV. 改革反対論

しかし、懸念がないわけではなかった。例えば、改革採択の翌日のラ・ホルナーダ紙は、自動進学や授業料の問題は「過去においてはタブーとされ、政治的に手のつけられないテーマという印象を与えてきた」¹⁵⁾ものとして指摘している。カルピソの大学改革構想への批判の口火を切ったのは左派の知識人層であった。先の「診断」公表の直後にはこれに好意的な解説記事を寄せていた大学問題研究の専門家ゲバラ・ニエブラは、今度は次のように不満を表明した。「カルピソの診断への反応には、問題をたんなる規律、仕事、選択、評価の事柄に解消しようとする人々の意見が目立つ。これらの人々にとって取るべき行動は、古い機械をよりよく効率的に動かすためにネジを絞め直し、油をさすということにつきる。こうしたシンプリスタの視点は、明らかにカルピソ診断を誤って読むことに起因している」、「メキシコにおける大学改革は、技術的行政的対応をこえる意味をもっており、我々をより多面的かつ複雑な文化政策そのものに導くはずのものである」、「我々のつくり出したいと望む大学とは、社会改革のための大学、

すなわち発展の途上にあり、従属、不平等、非統合を克服せんとしている国に相応しいそれである。……知的活動を非生産的かつ停滞的なアカデミシタ的慣習に押し込める惰性と訣別するべきである」¹⁶⁾。またより激しい言葉でこれを真向から批判したのは、左派の教育学者として知られているフエンテス・モリナルである。『大学におけるダーウィン』という卓抜な題をつけたその論評は、カルピソ改革を次のように酷評した。たぶん以後の反対運動に理論的根拠を与えたと推測される論であり、すこし詳しく紹介しよう。

「カルピソの診断はうんざりするほど保守的な応答を引き出した。それらはUNAMの基本的問題の解決を、入学の制限、旧来の学問的形式の復活、選抜性、大学人の行動のより厳しい統制に見出した。この種の反応においては、知識の伝達をめぐる諸問題を根底から理解しようとすることも、なぜに事態が今日のような状態になったのかを説明しようともしなかった。この保守的精神は、厳密な説明も本当の改革の包括的提案も見つげださずに、自動的に、責任をおうべき者、罪のある者を探しだした。その第一は学生たちであった。今日、不幸なことであるが学長もこうした見方に与しているようにみえる。……自分の低学力に責任があるのは学生のみであり、大学は、文化的欠陥者さらには絶対に矯正不可能な遺伝的欠陥者ともまで考えられる者を入学させ在籍させておくことはできないという仮定に立って選別と排除の形式が提案されている。……学問的『卓越』という最も通俗的な観念に立って、学生たちの社会的文化的条件を無視することは、最も粗悪な形の社会的ダーウィニズムを選別の規範として適用することを意味している。……公立大学は、膨大な数の学生を受け入れ、その民主化の効果も明白ではあったが、それは教育の大衆化という未知の現象によって要求される新しい教育形態を生み出す力を持ってはいなかった。伝統的なものが量だけ拡張され、その効力を失いつつ硬直化と水準低下をひきおこした。こうした過程を克服するためには、ひとつの文化的プロジェクトの策定を要請する。……こうしたプロジェクトを欠落させる時、郷愁をもっ

て背広とネクタイ（姿の学生）の大学という神話に回帰しようとする馬鹿ばかしい意図に立ち会うこととなる」¹⁷⁾。

両者とも、UNAMの現状維持を肯定しているわけではないが、ともかくこれらには、すでに後に反対派学生の口から頻繁に聞かれることとなる「シンプリスタの視点」、「技術的行政の対応」、「旧来の学問的慣習への執着」、「保守的精神」、「学生の社会的文化的条件の無視」、「粗悪なダーウィン主義の適用」や「背広とネクタイの大学の神話への回帰」というカルピソ改革批判の基本的タームはすべて用意されている。

また左派の政治評論家でありUNAMの教師でもあるアドルフォ・ヒリーは次のような論議を展開した。「大衆型の大学(universidad de masas)は、ひとつの不幸でも不面目でもなく、メキシコ民衆の獲得したものである。多くの者が勉学することができ、これらの中からある者は良い成績で、またある者は良い成績を残せず出てゆくことは、UNAMの機能を否定するものではない……成績不良の者たちが他の者の進路をはばむものでもなく、彼らの得た学位の価値を下げることにともならない。UNAMという民主的かつ創造的な偉大な大学の権威の失墜をねらい、また私立大学を高く評価するような運動にたいして怒りの声をもって拒絶すべき時である」、「大衆型の大学はメキシコの大学である、それを排除するのではなく、それをより良いものとし、そこに向上の余地を生み出すことこそ重要である」¹⁸⁾。現状の大衆型大学の積極擁護論である。

また他方では、こうした反対論にたいして、「大衆の大学という牧歌」、「民主的大学という思い上がった幻想」、「大衆の大学というポプリスタ的奇形児」¹⁹⁾ という厳しい言葉で批判する論評もあらわれ、賛否双方の立場からの批判、反批判の応酬が激しさを増す。

V. 反対運動の組織化

学生が行動をおこすのは2週間後9月24日のことである。文学部講堂で

開かれた反対集会に約 600 人の学生が集まる。参加者たちは、この改革を「拒絶し、認めない」ことで一致し、さらに 10 月 2 日から大学内外で強力な宣伝活動を行うことで合意する。大学構内の建物の壁や掲示板には、拒絶の意思を示す落書きやビラが目立ち始める。10 月も下旬になり、休暇明けの学生が帰ってくるにつれて大学はしだいに慌ただしい雰囲気につままれる。いくつかの学部において、新しい規程の意味を分析するための学生集会が開催される。改革はなかば既得権とみなされていた制度や慣習の変更に踏み込むものであり、学生の 4 分の 1 はなんらかのかたちで働きながら勉強している実情からするなら、その影響は小さくない。とくに自動進学の制限がからむバチジェラート課程での反対の声が大きかった。改革は、メキシコにおいてもここ数十年ほとんど休眠状態にあった学生運動に火をつけた。改革反対の大規模な集会が開催されるのは 10 月 27 日のことであった。はじめ文学部講堂で予定されていたこの集会は、参加者が 5,000 人ちかくに膨れ上がり、その場所を急遽、中央図書館横の広場に移して行われた。自動進学の制限は「バチジェラートの生徒の 71% に影響をあたえる」と批判する。また 10 月 31 日、全学的な学生運動のための連絡指導の組織として、全学学生評議会 (Consejo Estudiantil Universitario, 以下 CEU) が正式に結成される。これには、各学部、分校、バチジェラート課程合わせて 36 の部局のうち 25 が代表を送った。CEU という核をえて、反対運動は予想外の規模で拡大していった。11 月 6 日は、サン・アンヘルのアブレゴン記念碑前から大学まで学外デモを組織し、これには 2 万人ちかい学生が参加する。CEU の示した組織力、動員力は大学当局にとっても無視しえないものとなる。11 日、大学は新聞紙上で声明を発表し、「改革の過程や伝達に疑念や不満を表明している議論を聞き取り、全学評議会の性格を明瞭にする」ため 5 人の委員からなる学長室委員会を設置することを宣言し、CEU にたいして同数の委員を選出し、両者間で正式の対話を開始するようよびかける。公開対話は 12 日に行われたが、この日の早朝、学外のグループが学長棟を一時占拠するという事態が生じ、双方に緊張感をあ

たえる。対話は、あくまで改革の撤回を交渉の入口としようとする CEU 側と学長に全学評議会の決定事項を撤回する権限はないという学長室委員会のスタンスの相違からすれ違いのまま終わる。CEU は翌 13 日、12 時間の一斉授業放棄戦術にでる。CEU による初めての実力行使であり、CEU の力量が目されたが、CEU によれば、21 学部・部局で完全授業放棄が行われ全体で 28 万人の学生がそれに参加したという。CEU はその存在を大学内外に印象づけ、交渉相手としての地位をより確固たるものとする。

25 日には、ウンディード公園から大学までのデモ行進を組織する。会場には、CEU 発表で 6～7 万人、警察発表でも 2 万人の学生が集まった。教授組織の中からも CEU を支援するグループが出てくる一方、学生の中にも、カルピソ改革を支持し、反 CEU の立場を鮮明にするグループも現れ、学内は規程の改訂の是非をめぐる二極分化の傾向が顕著となる。この間にも大学当局と CEU との接触、対話は断続的な形で継続されるが、両者の溝は埋まらずこう着状態はつづく。またこの頃になると、改革反対のみで、対案が用意されていないという批判にたいして、CEU 側は、三規程の撤回要求に加えて、大学の管理組織の中に新たに「大学議会」(Congreso Universitario)を設置して、そこで大学問題の民主的検討をすすめるという新提案を持ち出してくる。CEU は、12 月 11 日、市内のベナドス公園から大学までのデモを行う。このデモには主催者発表で 10 万人の参加者があったという。年末も近くなった 17 日、CEU と学長室委員会は、双方各 10 名の委員からなる委員会を組織し、1 月早々に対話を開始するという日程、議題で合意したという共同コミュニケを発表してクリスマス休戦へと入る。

87 年 1 月 6 日、文学部講堂において多くの傍聴人が取り囲む中、双方 10 人の委員が対座し対話が開始される。この交渉過程は「ラジオ UNAM」を通じて生中継された。対話そのものは白熱するものの、規程の撤回を求める CEU 側とそれを拒絶する当局、また大学の財政問題にふれ、政府の緊縮財政政策や対外債務問題をもちだす学生側にたいして、大学にその権限は

ないとして、なんとか学内問題の範囲に議論を集約化しようとする学長室との間では議論は噛み合わず、相互にその非妥協性を非難しあうトーンも日増しに強くなる。4日間の交渉の後、1日の休みをはさんだ11日の日曜日、学長室委員会は突然に譲歩案を提出する。それは、バチジェラート課程学生の入試免除条件を、3年間平均成績8.0点を4年間で7.0点に緩和する、追試の回数制限の緩和、80%出席義務規則の停止、学科共通試験の「個別化」、納入金値上げの撤回というものであり、自動進学制限の1点を除いて事実上、改革を保留するにも等しいものである。しかしCEU側は、納得せず、16日に再開された交渉の席上、改めて改訂の完全撤回、UNAM予算の100%増、改革を検討するため大学各層を代表するメンバーで構成され決定権をもつ大学議会の設置を対案として提出する。双方とも相手方の提案を拒否し厳しい雰囲気のもとで交渉は打ち切られる。21日、CEUが呼び掛けた政庁前広場ソカロまでのデモには「1968年以来最大規模」の10万人ともいわれる参加者があった。23日CEUと学長側の公開対話が再開される。学長室委員会は、CEUの要求する大学議会の設置を受け入れるが、大学の現行法制の枠内ではそれに決定権をもたすことはできないと主張。連日、打開をめざす交渉が行われるが騒然とした雰囲気の中で不調に終わる。28日対話は決裂し29日零時CEUは全学ストに突入する。大学の建物の多くはCEUの手によって封鎖される。新聞はストの模様を連日、大々的に報道し、紙面はUNAM問題一色にぬられた感がある。ストの間CEUは5日から3日間にわたって全国の学生グループ31をあつめた「全国学生会議」を組織し学生の連帯的行動をよびかける。また9日には20校ほどの大学で教職員組合が24時間の連帯ストをおこなう。同日に呼び掛けられたトラテロコ広場からソカロまでのデモには一説によれば20万人をこえるともいわれる参加者を集めた。こうした騒然たる状況の中、2月10日に招集された全学評議会は、9月11、12日に採択された改革の停止を決定し、また学長から提案された大学議会の設置、またその準備と招集を行う機関として大学の各層64名で構成される大学議会組織委

員会の組織案を採択した。この後 CEU は、大学側から報復的処分なしやストの16日分の学期の延長などの確約を取りつけた後、15日スト解除を決定する。2月17日正午 CEU は、歓声の中、建物を大学当局に引き渡す儀式を行う。

VI. 紛争の政治問題化と幕引き

カルピソの改革は、大学論、大学教育論としてみるならそれなりの妥当性と緊急性をもつことは否定できない。それは巨大化し、その教育水準や社会的威信を低下させた UNAM を「まともな」大学に再生しようとする試みであった。それは、昨今の UNAM の変貌ぶりを内心苦々しく思っていた長老教授層や卒業生組織などから全面的支援をえるものでもあった。経済状況は、82年以来の危機がここにきて一層深刻化した時期であり、大学財政も逼迫していた。経済学部のある教授グループの試算によれば、急速なインフレが進む中で、UNAM 予算は、実質的購買力において、81年から86年の間に実質で41%減少し、また学生1人当たりの実質予算も78年と較べれば、半分以下に落ちている。²⁰⁾ 大学経費の無駄づかい論、学生の「特権」批判論も説得力をもつ。政府は大学の自治の建前の下、前面にでることを避けているが、この種の改革が当局の事前の承認ないしは黙認をえていなかったとは考えにくい。改革導入のタイミングとしてはむしろ絶好の機会といえたかもしれない。²¹⁾ しかしながら、確かにカルピソの改革は「タブーとされ、政治的に手のつけがたいテーマ」にふみ込むものであった。改革は十数年間ほとんど活動を停止していた学生運動を一挙に再生させた。改革が引き起こした反応は大学論の枠をこえるものがあった。たとえば、反対集会の席においてある教授は次のような発言をおこなった。「自動進学がなくなると5万人の学生が大学からしめ出されることになる。教育の場もなく、仕事もないこれらの若者は、アルコール依存症に、薬物中毒に、器物破壊の誘惑にさらされることになる。こうしたことを学長は

望んでいるのか」²²⁾と。大学が潜在的若年失業者の救済機関、収容機関となっていることを自ら認める発言である。また CEU 自体も「今日わが大学が直面している諸問題は国家の問題として無縁ではない。対外債務の支払いと大企業への補助に回すために国の社会的支出の削減を強化する政策は、今日大学に集約されてきている。我々はメキシコ民衆にたいして、メキシコ政府の反民衆的かつ対外従属的な政策をやめさせ、大学と教育制度を防御するよう呼び掛ける」²³⁾として大学問題を国の政策動向と結びつける議論を展開する。また学生運動が予想外の高まりをみせ、キャンパスを出て集会やデモを行うようになるにつれて、その参加者は UNAM の学生、教職員のみならず学生の父母、他大学の関係者へと拡大し、さらには大学とは直接関係のない労働組合や社会運動グループなどの連帯行動も目につくようになる。例えば早くも 12 月 11 日のデモについて新聞は「学問的な旗印の間に、失業、インフレ、社会不安が混合してまじりあい、その結果この運動に一つの特異な表情をあたえている」²⁴⁾と報じている。メキシコ連合社会党 PSUM などの左翼政党は CEU 支持を声明する。また紛争の幕引き自体にも政治の影が感じられる。紛争が予想外の広がりを見せ、他の大学に飛火する気配をみせ、また集会やデモに一般の労働者や市民も参加しはじめ、反政府的な言論まで出てくるようになると、政府も大分慌て出した気配がある。当時の新聞をめぐって気がつくことはその国際面には 86 年 11、12 月にかけてフランスの学生運動の様子が大きく報道されていることである。それは当時のシラク内閣によって導入された大学改革法への反対運動が大規模な大衆デモを誘発し、ついに法案が撤回され高等教育相が辞任に追い込まれるという経緯をたどった。こうしたフランスの動きは学生たちのみならず、政府にもなんらかの影響を与えたと想像される。1 月 11 日、交渉の最中、それまで強気の姿勢をくずさなかった大学側が突然一方的に譲歩案を発表した時には、情報通の間では、大学に「上からの指示」があり、改革を切り詰めたままでも大学問題を早急に解決する政治的必要がでてきたものと噂された。²⁵⁾ また、一部のマスコミに CEU の指導部の

学生の成績表というものがリークされ、それは彼らが出来の悪い学生であることを印象づけるものであったが、実はこれがニセ物ということが判明するなど政府の工作を疑わせるスキャンダルまでとびだす。対話が決裂し、緊張した場面が続くにつれて、あの68年事件の再現を懸念する声も聞かれ始める。ついには、スト突入直後、政府はUNAMの来年度の予算を今年度比で121%増加するという発表をして、UNAM当局にも改革棚上げのサインを送ったものと推測される。この額は、当時の激しいインフレの中では実質ではほんの数%の増加にすぎないとされるが、それでもCEUの100%増加要求を越えており、またここ数年来UNAM予算が実質でかなり削減されてきたことを考慮すれば、政府サイドの「特別の配慮」を充分にうかがわせるものがある。当面の政治の安定という政治的判断が大学改革に優先されたといえよう。紛争終結直後のメッセージにおいても、カルピソは、大学をめぐる論議が「改革の本来の進路を逸脱し……厳密に学問的な問題から社会的な性格のそれへと転化した」²⁶⁾と述べ、心ならずも改革撤回に追い込まれたという心情をにじませている。

むすび

あえて単純な図式をあてはめるなら、カルピソ改革をめぐる今次のUNAMの紛争は、経済危機を契機に、学生数を制限しての質の向上、かつてのUNAMへの回帰を志向する大学当局と大衆型大学の維持、既得権の擁護を主張する反対派学生との対立という構図で進展し、ついには後者が前者を押し切ったかたちで一応の終結をみた。この過程を通して浮かびあがってくるものは、UNAMは、ただ単に教育、研究のための機関ではなく、それとともに、あるいはそれ以上に別の社会的政治的安定化の機能を果たすことを期待されている機関であるという姿である。ひとたびこのような巨大な組織としてメキシコ社会に組み込まれたこの大学は、今や大学論や大学教育論の観点のみでは容易に動かし得ないものとなっており、新設の

大学議会による論議においても、その抜本的な改革、体質改善が打ち出されることは当面期待できそうにない。

はじめにふれたように、UNAMの巨大化の背景とそのメカニズムの解明には、今後、さらに、こうした資料の分析に加えて、メキシコにおける高等教育政策史の動向、とりわけ70年以降のエチェベリア、ロベス・ポルティエーヨ両政権期の大学政策の検討、また大学側にあつては特に73年から2期8年にわたつてUNAMの学長をつとめたギジェルモ・ソベロンのUNAM拡張策の分析といった視点も必要とされよう。²⁷⁾ いずれも今後の課題としたい。

注

- 1) *Chronicle of Higher Education* '86 May 7, Des. 17, '87 Feb. 25 の各号
- 2) 危機論としては、Gilberto Guevara Niebla (comp.) *La Crisis de Educación Superior en México*. Nueva Imagen 1981 など、また実際に ANUIES の年次大会で採択された高等教育計画論として、“La Planeación de la Educación Superior en México” (1978 年第 18 回総会) “Programa Integral para el Desarrollo de la Educación Superior” (1986 年第 22 回総会) がある。
- 3) Pablo Latapí, *Análisis de un Sexenio de Educación en México, 1970-1976*. Nueva Imagen 1984
- 4) ANUIES, *Anuario Estadístico 1986*
- 5) Milena Covo, “La composición social de la población estudiantil de la UNAM” en Ricard Pozas H., *Universidad Nacional y Sociedad*. UNAM 1990 pp. 29-136 p. 82
- 6) Jorge Carpizo, “Programa Académico 1986” *Gaceta UNAM* 10 de Feb. 1986
- 7) Jorge Carpizo, “Fortaleza y Debilidad de la UNAM” 16 de Abril 1986
- 8) Nestor de Buen, “La Sorpresa se llama Carpizo” *La Jornada* 23 de Abril 1986
- 9) これらの諸提案や意見の多くを整理分析したとされる政治評論雑誌『プロセス』の記事は、その全体的な傾向について「もし大学内の声を聞き、そして多数決の原理を尊重するなら、ホルヘ・カルピソ学長は、学生の過剰が UNAM の学問的向上のための主要な障害になっている、という前提

で大学を再編成してゆかねばならない。……多くの意見は、もはやそれを維持し続けることは不可能であるとして、大学が無選抜、無償でそのドアを開放するという政策を放棄し、そうすることによって『怪物的』大学と呼ばれているそれを縮小しようと主張している。……多くの大学人は、『非効率的』、『無節操』そして『コスト高』の学生の膨張を抑止するため、経済的基準にそった『規律ある』改革を構想すること……で意見の一致をみている」と結論づけている。(Tendencia en las opiniones : menos estudiantes, mejor preparados. La universidad de masas, cuestionada” PROCESO No. 512. 25 de Ago. 1986 pp. 18-20 p. 18)

- 10) Mensaje del Rector a Consejeros Universitarios, “Modificaciones Academicas en la UNAM” *Gaceta UNAM* 18 de Sep. 1986 この文書についてのやや詳しい紹介は、拙稿「経済危機下メキシコにおけるエリート形成ルートの変容」国立教育研究所『研究集録』18号, 1989年 pp. 43-54を参照のこと。
- 11) “ Modificaciones y adiciones al Reglamento General de Inscripciones”, “Modificaciones y adiciones al Reglamento General de Exámenes”, “Reglament General de Pagos” en *Gaceta UNAM* 18 de Sep. 1986
- 12) Nestor de Buen, “UNAM : Acuerdos Históricos” *La Jornada* 20 de Sep. 1986
- 13) Alfonso Noriega Cantú, “Reformas de interés nacional I” *Uno Más Uno* 3 de Oct. 1986
- 14) El H. Consejo Técnico de la Facultad de Medicina, *La Jornada* 24 de Sep. 1986
- 15) “El Consejo aprobó el primera paquete de reforma a la UNAM” 13 de Sep. 1986
- 16) Gilberto Guevara Niebla, “¿Cuál universidad para cuál nación ?” *La Jornada* 24 de Sep. 1986
- 17) Olac Fuentes Molinar, “Darwin en la universidad” *La Jornada* 11 de Sep. 1986
- 18) Adolfo Gilly, “UNAM : Reconversión o Renovación” *La Jornada* 17 de Oct. 1986
- 19) Irne Herner, “Reforma Universitaria : sin populismo ni afán burocrático” *Uno Más Uno* 4 de Dic. 1986
- 20) Eduardo Guzman Ortiz et al, “UNAM : Crisis y Democracia” en Gabriela Contreras y Herón Escobar (comp.) *Empezar de Nuevo : Por la transformación democrática de la UNAM.* Equipo Pueblo 1987 pp.

27-54 p. 36

- 21) 丸谷氏の分析によれば、デラマドリ政権は82年の就任以来「史上最大の危機を逆手にとって、本来やるべきでありながら、手をつけられてこなかった構造的な問題の解決に着手した」という。1985年9月のメキシコ大地震、86年初頭の原油価格の急落という逆オイルショックによりメキシコの経済危機は一層深刻の度合を増していた（丸谷吉男「対外債務重圧下のメキシコの経済と政治」『海外事情』第37巻7・8号、1989年、pp. 2-18 p. 7）
- 22) “Mitin de 5 mil estudiantes en CU” *Uno Más Uno* 28 de Oct. 1986
- 23) “Declaración del Consejo Estudiantil Universitario” 3 de Nov. 1986
- 24) “UNAM: vía abierta para el diálogo” *Uno Más Uno* 12 de Dic. 1986
- 25) Marina Castañeda, No Somos Minoría: la movilización estudiantil 1986-1987. Editorial Extemporaneos 1987 p. 42
- 26) Jorge Carpizo, “Mensaje a la comunidad universitaria a la terminación de la huelga estudiantil” 23 de Feb. 1987
- 27) 本論執筆直後、Gilberto Guevara Niebla, La rosa de los cambios: Brevia historia de la UNAM. Cal y Arena 1990 および Rollin Kent Serna, Modernización conservadora y crisis académica en la UNAM. Nueva Imagen 1990 の2冊のUNAM論が相次いで刊行された。後者は、特に73年から80年までのソベロン学長期のUNAMの内部状況を詳細に分析した研究とされており、有益な知見を提供してくれるものと思われる。